

令和3年度 久留米市文化財収蔵資料審議会 会議録

開催要領

1. 開催日時：令和3年12月10日（金） 14時00分～15時30分
2. 会場：えーるピア久留米 209 研修室
3. 出席委員：大津忠彦委員、吉留優子委員、吉永陽三委員、江藤彰彦委員、
吉田洋一委員、植野かおり委員、後藤純子委員、國生知子委員
4. 事務局：市民文化部次長 深堀尚子、文化財保護課 水島課長、白木課長補佐、
塚本主査、辻、田中
5. 傍聴者：1名

議事次第

1. 開会のことば
2. 次長挨拶
3. 会長・副会長の選任
4. 確認
 - (1) 令和4年度以降の資料収集方針について
5. 報告
 - (1) 令和2・3年度の資料収集について
 - (2) 令和2・3年度の資料補修について
 - (3) 令和4年度以降の資料補修について
6. その他
 - (1) 資料の活用状況について
7. 閉会のことば

会議録

1. 開会のことば

2. 次長挨拶

○深堀次長より挨拶

3. 会長・副会長の選任

○会長に大津忠彦委員、副会長に吉留優子委員を選任

4. 確認

(1) 令和4年度以降の資料収集方針について

○事務局より説明

○質疑

(委員) 資料購入の予算は。

(事務局) 50万円確保している。

5. 報告

(1) 令和2・3年度の資料収集について

(2) 令和2・3年度の資料補修について

(3) 令和4年度の資料補修について

○事務局より説明

○質疑

(委員) 資料3ページの平田家資料について、資料の年代を「江戸～昭和戦後」としているが、別紙では「近現代」としているので統一を。

(事務局) 統一の表記にする。

(委員) フィルムとネガの保管方法は。今はマイクロフィルムを使うが、やがて劣化していく。サンプル資料とはいえ、ネガも何らかの対処をしないとけない。

(事務局) サンプルとしてのフィルムは、資料としての位置づけで、一般の収蔵資料と一緒に保管している。撮影したネガの保存については各方面からの情報にも注意を払っていききたい。

(委員) フィルムやネガをデジタル化していく必要があり、今は自動でデジタル化できる機器もあるので検討すべき。

(事務局) 情報をいただき感謝する。

(委員) ゼンリン地図は図書館では順次、廃棄される。継続的に受け入れていく必要があるのではないか。

(事務局) 除籍図書として受け入れられるよう、なるべく注意を払っている。

(委員) ゼンリン地図は株式会社ゼンリンではすべて保管しているのか。

(事務局) 確認する。

(委員) 別紙資料 2 ページの細見家資料にある「久留米図書館」は現在の中央図書館のことか。

(事務局) 場所は異なるが、現在の中央図書館にあたる。

(委員) 別紙資料 6 ページの具足に細川家との繋がりは見られるのか。

(事務局) 資料自体は寄贈者が購入されたもので、甲冑は色々と見てもらって細川スタイルのものだという事だった。

(委員) 細部が見られないので、その根拠が知りたい。

(事務局) 報告書はないが細川スタイルのものが使われているとのこと。詳細が分かるような文書や資料はない。後ほど収蔵館で確認を。

(委員) 名称のつけ方も検討する必要はある。

(事務局) 分かりました。

(委員) 小野川才助の化粧まわしの修復で、修復の前後の色合いが異なるのは、泥の付着を除去したからか。

(事務局) 写真の印刷の具合もあるが、汚れが取れて見やすくなった。下の地の色ははっきり見えるようになった。

(委員) 元々の色合いは洗浄後の色で、汚れが取れたということか。

(事務局) 水を含ませたもので、押し当てながら汚れをとっていった

(委員) 化粧まわしのお披露目はするのか。

(事務局) なるべく早い時期に考えたい。

(委員) 化粧まわしはかなり脆いのか。

(事務局) 一番の保管はなるべく動かさないこと。動かさなくても可能な見せ方を考えていく。

(委員) 有馬照長の読みは。

(事務局) 「ありまてるひさ」

6. その他

(1) 資料の活用状況について

○事務局より説明

○質疑

(委員) 小野川才助の化粧まわしの修復金額は。

(事務局) 税込みで 215 万円程度。

(委員) 資料の公開や展示計画はどこ部署でしているのか。

(事務局) 文化財保護課で行っている。

(委員) 利用状況や来館者の年齢の傾向は分かるか。

(事務局) 六ツ門図書館展示コーナーでは年間 12,000 人程度。隣接する図書館の利用者が立ち寄られるケースも多い。

テーマによって異なるが、コロナ前は「むかしのくらし展」では市内の 40 校ほどの小学校から、小学 3 年生が見学に来ていた。

(委員) 久留米市には博物館がなく、久留米の歴史を統括的に学ぶ場がない。学校教育や社会教育の一環として、小さい頃から博物館に親しむという習慣がないと、教育的効果が薄くなる。六ツ門図書館展示コーナーや有馬記念館以外に展示コーナーを増やせないか。収蔵資料が市民に有効に公開されていない。久留米市の責任として、資料を公開していく義務がある。

(事務局) 過去に3回ほど博物館建設構想が立ち消えになった。博物館が建設される前提で市民から寄贈いただいた資料が9万点以上あり、現在はごく一部しか活用ができていない状況。久留米の歴史を学ぶ場がない状況は痛感している。このコロナ禍でデジタルを活用した情報発信を活用していきたい。

(委員) 福岡市などは施設のリニューアルや移転など、課題であったものが実現してきている。博物館という建物ができればそれで終わりというのは過去のことで、今後はコミュニティの中での博物館の位置づけが重要になってくる。久留米市の歴史文化や産業なども含めて考えたい。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 以前から提言しているが、コアになる博物館が無理なら、サテライト式の展示コーナーがあれば、動画の配信もしやすいのではないか。動画を活用して、例えば道具の使い方を紹介するなど、見せる工夫も必要。

(事務局) 「むかしのくらし展」ではコロナ禍で小学校が来られなくなったのもあり、道具の使い方を紹介した動画を作成し、市のYouTubeで配信している。またリモート授業も数校で行っている。

(委員) 学校教育における授業支援として、例えば発達障害の子どもなどへの対応はどうか。また大人への対応も含め、文化財保護課として寄贈された資料の活用の形というのは、今後、様々な方向性を考えていく必要がある。

(事務局) 具体的な対応は行えていないが、支援の一つとして特別支援学校から依頼があったケースでは、こちらから学校に出向いて授業を行ったケースもある。また市立の学校以外にも、福教大附属の小・中学校から出前講座の要請があり、むかしの道具を持参したりして対応している。

(委員) 回想法など、福祉分野での高齢者向けの活用など、認知症の予防効果にも資料が活用できないか。

(事務局) 「むかしのくらし展」の案内は高齢者施設や福祉施設等にも送付しており、コロナ以前は団体の見学もあった。アフターコロナも見据え、今後も情報発信は継続していく。

(委員) 資料の収集などで、市民への呼びかけはどのようにしているか。

(事務局) 災害時など、貴重な資料の廃棄が懸念される際は、ホームページで文化財レスキューの周知を行っている。また「収蔵館ニュース」で情報提供や収集している資料の呼びかけを行っているが、発信の方法としては弱いかなとも感じている。

(委員)「久留米市文化財保存活用地域計画」について説明をお願いしたい。

(事務局) 地域計画は平成 30 年度から準備を進めてきたもので、今年 3 月に計画を策定し、7 月に国の認定を受けた。久留米市ではマスタープランであると同時に、アクションプランとしても位置付けている。特徴の一つが「筑後川遺産」制度で、地域に埋もれている歴史遺産を地域と一体になって掘り起こし、筑後川遺産に認定して文化財を守っていく取組み。市内 46 校区を回って、地域から様々な意見をいただいていく取組みは今後も継続していく。今年度には概要版を印刷し、実際に動き出すのは次年度以降になる。また福岡県が策定する大綱と情報共有し、今後の運用を進めていく。

(委員)「〇〇遺産」といえば太宰府市民遺産がある。久留米市でもぜひ活用を進めていただきたい。

7. 閉会のことば

○水島課長より、閉会のあいさつ

* 審議会終了後、文化財収蔵館にて収蔵資料の見学。